

製品評価技術基盤機構のデータ管理・利活用ポリシー

2025年4月1日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）は、国の行政事務と密接に関連した事務・事業を行う「行政執行法人」として、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野及び国際評価技術分野において、国の法令執行や政策を技術的に支援し、また、それらの業務を通じて得た知見も活用しつつ、我が国におけるイノベーションの創出に貢献すべく努めている。

NITEには、保有するデータの適切な管理と利活用によって、社会に存在するリスクの低減に貢献し、国民生活の安全と持続的な経済発展の基盤を支え、我が国の工業製品や技術の新たな価値創造を促進すること及びNITEがより価値ある情報を社会に提供することによりNITEの活動成果の社会還元を促進につなげることが求められている。

そこで、データの適切な管理及び利活用を促進していくための基本指針となる本ポリシーを以下の通り定める。

（対象となるデータの定義）

1. 本ポリシーが対象とするデータとは、NITEにおける業務の過程で収集または生成された評価・技術・試験・研究等の業務に係る電磁的に記録されたデータ（以下「評価技術研究データ」という。）を指す。

（評価技術研究データの管理）

2. NITEは、評価技術研究データを、関係諸法令、NITEの規程、契約その他これに準ずるものの範囲内において適切に管理する。

（評価技術研究データの利活用）

3. NITEは、評価技術研究データを、関係諸法令、NITEの規程、契約その他これに準ずるものの範囲内、共同研究者等他者の権利及び法的利益を害さない範囲内において公開及び／又は利活用に供するように取り組む。

（免責）

4. NITEは、公開する評価技術研究データの品質確保に努めるが、利用者が当該データを用いて行う行為（評価技術研究データを編集又は加工等した情報を利用することを含むが、これに限られない。）に伴って生じる一切の不利益等に対して、いかなる責任も負わないものとする。

(ポリシーの見直し)

5. 社会や環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

以上